

国内外の観光客に京都の多角的な魅力を伝える インスタグラムの運用業務委託仕様書

1. 委託名称

国内外の観光客に京都の多角的な魅力を伝えるインスタグラムの運用業務

2. 目的

現代の主要SNSであるインスタグラムを活用し、京都の人々が何世代にもわたり大切に守ってきた文化や暮らしの美しさを世界に発信することで、観光の魅力を伝えるだけでなく、訪れる人々が、その土地に息づく日常や伝統の尊さに気づき、共に未来へと引き継ぐ一員であるという意識を育むこと。

3. 委託期間

契約締結日から2026年（令和8年）3月31日まで

4. 委託費の想定

上限 3,700,000円（税込）

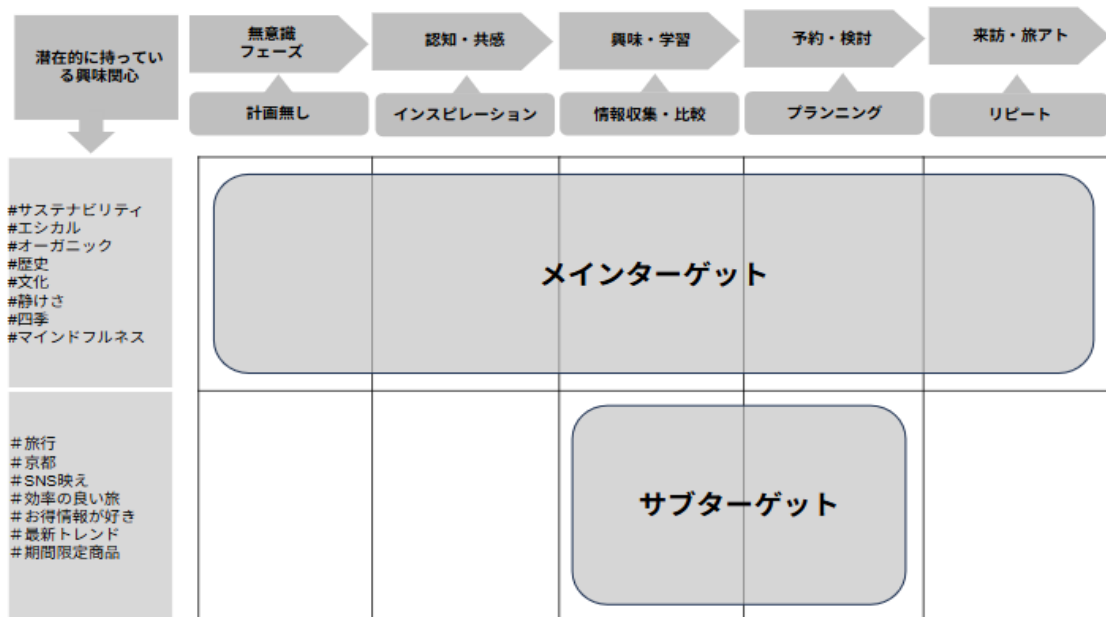
5. ターゲット

ターゲットは以下の2通りを想定している。

① 京都旅行を検討している観光客（外国人および日本人）

以下図のように観光客が潜在的に持っている興味関心を2つに分け、旅マエ・旅ナカ・旅アトのそれぞれのフェーズにおいて、メインターゲットとサブメインターゲットを想定している。

VisitKyotoの今後のターゲット像



② 京都の観光産業とビジネス方面で関わりがある日本の企業や個人

6. 使用アカウント

インスタグラム: Visit Kyoto (@visit_kyoto)

フォロワー: 90,625人 ※2025 (令和7) 年6月17日現在

国籍:

日本16.6%・米国13.8%・インドネシア5.2%・イタリア4.9%・オーストラリア4.6%

※上位5か国のみ掲載

今後は、これらの上位国に加え、日本への来訪者数が多い韓国や台湾等、発信先として見込みのある国や地域へのアプローチも強化し、フォロワーの国籍構成をさらに多様化していくことを目指す。

性別: 男性46%・女性54%

7. 委託業務内容

- a. 競合・類似アカウントを深く分析し、当協会の公式アカウントのブランディングと目的に合致した適切な運用戦略を策定すること。
- b. 京都のもつ歴史や文化の価値が国内外のユーザーに伝わるよう、静止画・動画・ライティングを含むコンテンツの企画立案を行うこと。投稿テーマおよび内容については、投稿予定日の2週間前または1か月前までに協議の上、計画的に制作を進めること。
- c. 投稿に必要な静止画・動画等の素材を撮影・収集すること。撮影に際しては、必要に応じて関係機関への撮影・掲載許可申請を行うこと。なお、取材に要する交通費等の経費についても含めた上で見積書を提出すること。
- d. 使用言語と投稿回数は以下とする。
 - ① 使用言語: 日本語・英語併記
(英語はネイティブ翻訳が望ましいが、機械翻訳の場合はその旨記載すること)
 - ② 投稿回数: 月4本以上 (投稿期間 8月下旬～2026年3月31日)※なお、必要に応じて当協会側でも投稿を行う可能性があるため、それを考慮すること。
また、投稿形式については、フィード投稿とリール投稿の特性を踏まえ、適切な投稿数の比率を提案すること。さらに、フォロワーとの接点を強化する手段として、ストーリーズの活用要否についても提案すること。
- e. 投稿コンテンツのアーカイブと分類を行い、インスタグラムのハイライト機能を戦略的に活用すること。どのようなハイライトを作成するかをa. で規定すること。
- f. 将来的に当協会が自走して発信を行えるよう、アカウント運用に関する基盤づくりを支援すること。具体的には、投稿制作に活用できるテンプレートデザインの作成、投稿時に使用する定型文の作成、およびハッシュタグの付与ルールの整備など

が該当する。それを通じて、Visit Kyotoアカウントのブランディングを維持しつつ、内製でも運用が可能となるような運用指針を策定・共有すること。

g. 投稿に対するコメント等へ対応（随時）

インスタグラム 投稿に対するコメントへの回答及び、ダイレクトメッセージに寄せられた問い合わせの対応を行うこと。一般的な質問については受託者で回答し、難しいものについては委託者と協議の上、回答を行うこと。

h. 運用効果をあげるためのプロモーションやキャンペーン等を行うこと。

i. 運用結果を分析したレポートを月次で作成し、次月以降の効果的な情報発信を図るための戦略や投稿内容を提案すること。

8. 成果物の納品と業務完了報告書の提出

成果物として「7. 委託業務内容」の遂行にあたって発生する各種ドキュメント、投稿素材およびテキスト、問い合わせ対応履歴やテンプレート等）、投稿時の画像（jpg、png）・動画（mp4）を当協会へ納品すること。

9. 留意点

- 本業務で作成する成果物の著作権その他知的財産権は、全て発注者に帰属する。
- 本業務の成果物を構成する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合には、使用の際、発注者に通知するとともに、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続きや使用権料等の負担と責任は、全て受託者が負う。
- 本仕様書に定めのない事項や追加の事項、または本業務の遂行にあたり疑義が生じたときは、協会と受託者との間で協議し、決定する。
- 受託者は、本業務を通して知り得た個人情報および秘密について、委託期間の終了後を含めて、本業務の遂行以外の目的、および自己の利益のために使用してはならない。
- 受託者は、本業務を通して知り得た個人情報および秘密について、第三者への漏洩が発生しないよう適切に管理する。個人情報の取扱にあたっては、「個人情報保護法」及び「京都市個人情報保護条例」「京都市情報セキュリティ対策基準」等の関連法令を遵守し、個人情報の保護に努める。
- 委託先の選定にあたっては、原則として協会の会員企業を優先する。非会員企業が受託する場合は、受託期間中の入会（年会費3万円～）を前提とする。この場合、入会にあたって通常必要となる2社からの推薦は免除とする。

10. 問合せ先

公益社団法人 京都市観光協会 企画推進課（WEB担当）

TEL: 075-213-0070 / Mail: media@kyokanko.or.jp